第7回 MAY STORM CUP 実施要項

主 催 (社) 宮城外洋帆走協会(MORC)

主 管 (社) 宮城外洋帆走協会レース委員会

後 援 未定

開催日程 艇長会議(七ヶ浜国際村第1セミナー室) 2007年5月12日(土) 18:00

懇親、艇紹介パーティ 18:30~

春の大三角レース 5月13日(日) 10:00 スタート予定(洞掛浮標付

近)

(波島沖) 15:00 タイムリミット

17:00 小浜にて成績発表(予定)

適用規則 国際ヨット 競技規則(2005~2008年)(RRS), 海上衝突予防法, 帆走指示書および公示

参加資格

- 1. 参加艇は有効な船検証を有し外洋航行に耐えうる外洋ヨットであること
- 2. 乗員のうち、少なくとも1名は小型船舶操縦士の免許を有すること
- 3. 指定された安全備品を搭載していること
- 4. 参加艇は、対人・対物賠償保険に加入していること
- 5. 上記1 ~4 を満たし、かつレース委員会が、参加を認めた艇であること

参加料参加艇は以下の参加料を現金または振込みにて艇長会議までに支払わなければならない。

艇参加料 会員艇 7000円(非会員艇 8000円)

個人参加料 会員 2,000円(非会員 3,000円)

*パーティのみ参加の場合は、当日3,000円徴収します。

参加申込 2005年5月12日(土) 18:00まで参加申込書を提出

直接持参または FAX(022-357-6884)

乗員の変更

乗員に変更がある場合は、2005年5月12日18:00までにレース委員会に申告しなければならない。申し出があった乗員について参加料を別途徴収または返却する。それ以降の参加料の徴収はおこなうが返却はおこなわない。

請求権の否認

本実施団体は、レースに参加したことにより生じた陸上および海上での、人および物にたいするいかなる損失、損害、負傷および不都合などに対して一切の責任を負わない。

1. 適用規則

本レースは、国際ヨット競技規則(2005~2008年版)(RRS)実施要項、本帆走指示書を適用する。

2. 競技者への通告

艇長会議後の本帆走指示書の変更は海上の掲示板に掲示することにより行う。

3. レースエリア(別紙参照)

春の大三角コース 洞掛浮標付近をスタートし、1 辺約2 マイルの3 角形コースを周回の後、第1、 第2 マークの往復で終了。

- 4. スタート
 - 4.1 スタート

本部艇のオレンジフラッグを掲げたポールと俵型オレンジブイ)の間とし、本部艇を右舷に見て スタートを行う。

4.2 スタートラインの閉鎖

スタート信号後、30分を経過した後はスタートしてはならない。

- 4.3 スタート信号
 - 5 分前(予告信号) MORC旗掲揚 短音1 声
 - 4 分前(準備信号) P 旗掲揚 短音1 声
 - 1 分前 P旗降下 長音1 声

スタート MORC旗, P旗降下 短音1 声

4.4 エンジンの使用

エンジンの使用は、スタート5分前までとする。

- 5. リコール
 - 5.1 リコール

リコール艇があった場合はRRS 29.2に従い、X旗を掲揚し音響 1 声を発する。またX旗はすべてのリコール艇がスタートラインに復帰するか、スタート信号後4分のいずれか早い方で降下する。

5.2 ゼネラルリコール

ゼネラルリコールとなった場合には、RRS 29.3に従い第一代表旗を揚げ、音響2声を発する。新たなスタートの準備信号は第一代表旗降下1分後に発せられる。

6. フィニッシュおよびコース短縮

フィニッシュラインは俵型オレンジブイと本部艇に掲げたブルーフラッグの間とする。また、レース 委員会はコースライン近辺のどの地点でもコース短縮する権限を有する。

また不慮の出来事により、フィニッシュ艇がフィニッシュラインをセットできない場合は、その旨各レース艇に携帯電話またはマリン VHFで告知する。

7. レーティング

レーティングはMORC TCF レーティングを採用する。参加艇のレーティングはレース委員会で 決定する。本レーティングの算出に関する全ての権限は、レース委員会が持つものとする。

8. タイムリミット

本レースのタイムリミットは2005年5月13日(日) 15:00とする。

9. リタイア

リタイアするヨットは速やかにレース委員会に報告しなければならない。

10. 順位

修正順位はMOR C TCF レーティングによりレース委員会が算出する。RRS 付則A 2 の低得点方式を採用する。

11. 失格に変わる罰則

720度ルールを採用する。また、回航方法の手順に従わなかった場合は、5%修正時間タイムペナルティとする。

12. 抗議

- 12.1 抗議はRRS 60,61により行われる。
- 12.2 抗議の意思を示すョットはRRS 61.1 に基づく。抗議旗はバックステーに200 \times 300 mm以上のB旗または赤旗を揚げなければならない。その高さは旗の下端がデッキから 1,500 mm以上とする。
 - 12.3 抗議手数料は10,000円とし、抗議が成立した場合はこれを返却する。
 - 12.4 抗議の締切りは最終艇フィニッシュ後40分以内とする。
- 12.5 抗議書は、RRS指定様式に記入の上、手数料と共にレース委員会に提出しなければならない。
- 12.6 裁定の権限の一切は本大会レース委員会が持つものとする。本レースの裁定は、これをもって最終とする。
- 13. 支援艇および観覧艇

レース中は、レースに影響するであろう海況等の情報入手等のための、支援艇やこれに類する団体・人との交信を一切認めない。また、運営艇・観覧艇・伴走艇は全て障害物と見なすものとする。

14. 出艇及び帰着

出艇申告は特に行わない。リタイアするヨットのみ陸上またはスタート海面にてレース委員会に申告するものとする。

- 15. 通信
 - 15.1 参加艇はマリン VHF または携帯電話を搭載すること。
 - 15.2 当レース委員会は安全の観点からマリン VHF の搭載を強く希望する。
 - 15.3 当レース委員会はアマチュア無線をワッチすることがある。
- 16.賞

メイ・ストームカップ(渡辺杯)

その他

17. 本部連絡先 マリン VHF 77ch 携帯電話 080-6029-3116

(赤石隆携帯)

本帆走指示書は、5月12日の艇長会議にて最終決定します